**令和３年度　第８回市長定例記者会見**

**日時：　令和３年１２月１６日（木）　１３：００～**

**場所：　庁議室**

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、第８回定例記者会見を始めたいと思います。

まず始めに、本日の令和３年五所川原市議会第１０回定例会において、議決をいただいた『子育て世帯への臨時特別給付』についてお知らせいたします。

　本件は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、１８歳以下の子ども１人当たり１０万円を給付する国の施策で、当初は、先行して給付する５万円分を現金で、来年春を目処に給付する追加の５万円分についてはクーポンでの給付を基本とするとの考え方が国から示されていたところです。

　市といたしましては、事務の負担や経費面はもちろん、子育て世帯へ少しでも早く現金１０万円を一括で給付することが望ましいと考え、国の動向等を注視しながら給付の方法を検討してきたところ、この度、国の方針が変更され、現金一括での給付を認める意向が示されました。

　これを受けまして市では、１８歳までの子どもを養育する方のうち、本年９月分の児童手当を受給している方や児童扶養手当を受給している方等 約４,９００人につきまして、今月２７日に子ども１人当たり１０万円を一括で給付することといたします。

　なお、高校生のみの子どもを養育している方や、公務員の方は、市で口座情報等を把握していないため、年内に申請書等をお送りいたしますので、申請いただいた方から１月中旬以降に順次、子ども１人当たり１０万円を給付してまいります。

続きまして、『高齢者等の除雪が困難な世帯に対する支援』について、お知らせいたします。

今年も残すところ２週間余りとなり、現在のところは、雪もなく穏やかな冬となっておりますが、これからの本格的な降雪に備え、市民への除雪支援についてスムーズに支援体制を構築できるよう、準備を進めてまいります。

除雪支援については、地域包括支援センターや五所川原市社会福祉協議会による事業もありますが、昨年に引き続き、大雪となった場合は、市職員で組織した除雪班による支援を行うことといたします。

　支援の対象は、７５歳以上のみの高齢者世帯、身体障害者のみの世帯、妊産婦のみの世帯等とし、町内会などからの情報提供を基に、現地確認の上、実施いたします。

　続きまして、『地域おこし協力隊の募集』について、お知らせします。

　３大都市圏などの都市地域から当市の将来の担い手となる人材を受け入れ、地域活力の維持・強化を図ることを目的に、様々な地域協力活動に携わりながら当市への定住を目指す地域おこし協力隊を募集しています。

　赤～いりんごを軸とした六次化就農を目指す「赤～いりんご六次化サポーター」を１名、自ら漁師として活動しながらその魅力の発信を行う「漁師インフルエンサー」を１名、水産物の販路開拓・拡大を通じて漁師の所得向上を目指す「おさかなバイヤー」を１名の合計３名を募集し、市内の各地域で活動してもらいます。

　募集は来月２８日（金）までとなっておりますので、一緒に地域を盛り上げてくれる方からのご応募をお待ちしています。

　以上となりますが、記者の皆さんには、当市の情報発信へのご協力をよろしくお願いいたします。